

予防関係届出書類及び事前相談について

予防関係の届出・事前相談等につきましては、次のことにご留意いただきますようお願いいたします。

<<共通事項>>

- ・届出等で来署される際は、午前中にお越しください。
- ※ 午後は検査等で担当者が不在となり、対応できない場合があります。
- ・各種届出等の相談の際には、事前にご連絡をいただき予約を取ることをお勧めします。

<<各種届出・事前相談等>>

各種届出は、電子申請や郵送を活用していただくことで対応できるものがあります。

下記の内容をご覧ください、可能な限り次の対応を取っていただきますようお願いいたします。

○予防担当関係

- ・防火・防災管理者講習、自衛消防業務講習の受講申込み

⇒インターネット申込が可能となっています。

専用サイト (<https://sy-koushu.city.yokohama.lg.jp/bouka/>)

○査察担当関係

- ・防火管理者選任（解任）届出書、消防計画作成（変更）届出書の届出等

⇒電子申請が可能です。また、郵送による報告も可能です。

電子申請については、(<https://www.city.yokohama.lg.jp/bousai-kyukyu-bohan/shobo/shinsei/20221209111121255.html>)

※マンションや事業所等の管理を行っている皆様は、「自主防火・防災管理状況の確認について」(<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/bunyabetsu/shobo-kyukyu/kanri/daikibo/boukabousaituuru.html>)をウェブページで公開していますので、お役立てください。

- ・消防用設備等点検結果報告

⇒電子申請が可能です。また、郵送（※）による報告も可能です。

※郵送による場合は、別紙の注意事項を参照してください。

○指導担当関係

- ・建物の使用開始・改修等の事前相談

⇒建物の相談には長時間を要することが多く、また、担当が検査に出向していること等があります。このため、事前に電話連絡等の相談をいただき予約により対応しています。

下記電話番号の指導担当宛てに事前にご連絡ください。

※事前にご連絡がなく来署されますと、お待ちいただく場合があります。

(予約された方を優先して対応しています。)

※「消防用設備等設置規制事務審査基準」(<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/bunyabetsu/shobo-kyukyu/kanri/shobo-setsubi.html>)はウェブページで公開しています。

事前にご確認ください。

- ・消防用設備等、危険物関係届出

⇒郵送での届出が可能です。訂正等がある場合に連絡することがありますので、担当者連絡先を記載して、下記住所宛て送付してください。

書類送付先住所

〒246-0021

横浜市瀬谷区二ツ橋町190番地

瀬谷消防署 総務・予防課 予防係

電話：045-362-0119